

日本造船工業会の概要

1. 沿革

大正10年に「造船懇話会」が設立され、これが日本造船業における業界組織化の先駆と位置付けられている。その後、事業内容、名称などの変遷があり、昭和22年、本会の前身となった「造船倶楽部」が任意団体として設立されるとともに、この年をもって本会の創立年と定めている。

造船各社が戦後の混乱期を脱し、徐々に大型外航船の建造体制を整備するにつれて、本会は造船業における全国組織として名実共にその内容を充実させ、名称も「造船工業会」「日本造船工業会」と改称し、昭和26年8月には、社団法人として法人格を取得した。また、平成24年4月には、社団法人から一般社団法人へ移行し、今日に至っている。平成28年7月1日現在、法人会員17社、団体会員1団体が加盟している。

○造船懇話会設立	大正10年12月
○造船連合会	昭和6年11月
○社団法人造船連合会	昭和12年7月
	昭和14年4月 造船事業法公布
○造船組合連合会 (太平洋戦争勃発とともに解消)	昭和15年7月
	昭和16年8月 重要産業団体令制定
○造船統制会設立	昭和17年1月
	昭和20年12月 連合国総司令部から解散命令
○造船倶楽部設立	昭和22年9月25日
	昭和23年7月 事業者団体法公布
○造船工業会	昭和23年8月13日
○日本造船工業会	昭和26年4月21日
○社団法人日本造船工業会	昭和26年8月10日
○一般社団法人日本造船工業会	平成24年4月1日

2. 目的と事業

日本造船工業会は、定款で「造船業の健全なる発展を図り、もってわが国経済の繁栄と国民生活の向上に寄与することを目的とする」と定めており、この目的を達成するため、次の事業を行うこととしている。

- ① 造船業の振興に関する施策の立案及び推進
- ② 造船業の技術開発に関する施策の立案及び推進
- ③ 造船業の貿易、国際交流に関する施策の立案及び推進
- ④ 造船業に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供
- ⑤ 前各号に掲げるものの他、本会の目的を達成するために必要な事業